

使用に際してはこの電子添文をよくお読みください。
また、必要な時に読めるように保管しておいてください。

9 V X 0 7 T

2026年1月作成（第1版）

体外診断用医薬品

製造販売届出番号：14E1X00004000016

エストラジオールキット

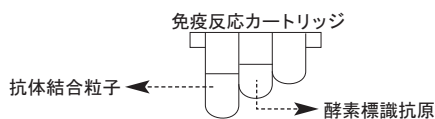
ルミパルス® E₂-Ⅲ

■全般的な注意

1. 本試薬は、体外診断用であるため、それ以外の目的には使用しないでください。
2. 診断の際は、本測定値以外に他の検査結果や臨床症状等もあわせて考慮し、総合的に判断してください。
3. 本書以外の使用方法については保証を致しません。
4. 本試薬および検体は、感染の可能性があるものとして十分に注意して取扱ってください。
5. 本試薬には、保存剤としてアジ化ナトリウムが含まれています。試薬が誤って目や口に入ったり、皮膚に付着した場合には、水で十分に洗い流す等の応急処置を行い、必要があれば、医師の手当等を受けてください。
6. 本試薬の使用に際しては本書とあわせ、各試薬の添付文書、使用する測定システムの電子添文および取扱説明書をご参照ください。

■形状・構造等（キットの構成）

1. 抗体結合粒子^{注1)}（使用時液状、200μL/免疫反応カートリッジ）
抗E₂モノクローナル抗体（ヒツジ）結合フェライト粒子を含みます。
2. 酵素標識抗原（液状、1200μL/免疫反応カートリッジ）
アルカリホスファターゼ（ALP）標識E₂を含みます。



3. E₂キャリブレーション^{注2)}：3濃度×1
(1) E₂キャリブレーション1（液状、1.5mL×1）
(2) E₂キャリブレーション2（液状、1.5mL×1）
(3) E₂キャリブレーション3（液状、1.5mL×1）
4. 基質液（液状、1000mL×6、500mL×6）
基質としてAMP PD^{注3)}を含みます。
ご使用の測定システムに合わせてご用意ください。
5. 洗浄液（濃縮液、1000mL×1）
6. 検体希釈液E₂（液状、20mL×1）

注1) 15℃以下の温度ではゲル化しています。

注2) E₂キャリブレーション1～3の濃度は、同封のキャリブレーションカードに記載されています。

注3) AMP PD : 3-(2'-spiroadamantane)-4-methoxy-4-(3''-phosphoryloxy)phenyl-1,2-dioxetane disodium salt / 3-(2'-スピロアダマンタン)-4-メトキシ-4-(3''-ホスホリロキシ)フェニル-1,2-ジオキセタン・2ナトリウム塩

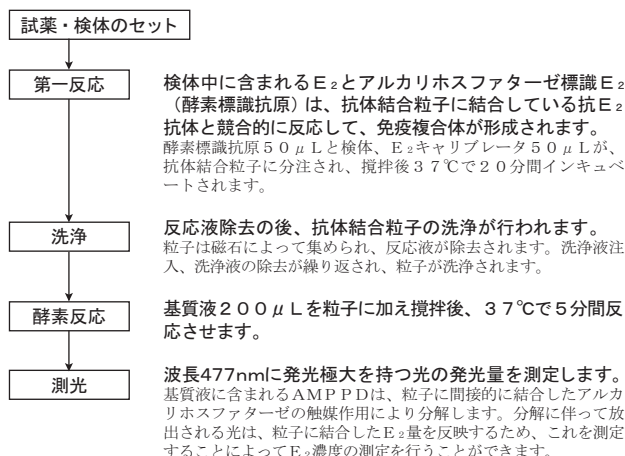
■使用目的

血清又は血漿中のエストラジオール（E₂）の測定

■測定原理

本試薬は1ステップ競合法に基づいた化学発光酵素免疫測定法によるE₂測定試薬です。

<反応プロトコール；1ステップモード>



検体中のE₂濃度が測定範囲を超えた場合は、必要に応じて検体希釈液E₂を用いて検体を希釈し再測定してください。

■操作上の注意

1. 測定検体の性質、採取法
(1) 検体の採取は使用する採血管の電子添文をよく確認し、指定された方法（採血量、遠心分離方法など）により採取してください。
(2) 検体は、血清、血漿いずれでも測定できます。
(3) 可能な限り新鮮な検体を用い、保存する場合は－20℃以下で凍結保存し、検体融解後はすみやかに測定してください。
(4) 検体を繰り返し凍結融解することは避けてください。
(5) 赤血球・その他の有形成分、沈殿物、浮遊物が含まれている検体では、測定値に影響を与える場合があります。正しい結果が得られるように遠心または除去した後で使用してください。
(6) 検体間の汚染が生じないように検体は注意して取扱ってください。
(7) 検体に抗凝固剤（ヘパリンナトリウム、ヘパリンリチウム）を添加して試験した結果、それぞれ20U/mL、20U/mLまで測定値に影響は認められませんでした。
(8) EDTA添加血漿およびクエン酸添加血漿は測定値に正の誤差を与える可能性がありますので、使用しないでください。
2. 妨害物質・妨害薬剤
(1) 検体にビリルビンF、ビリルビンCを添加して試験した結果、それぞれ18.3mg/dL、20.6mg/dLまで、測定値に影響は認められませんでした。また、乳ビは1420ホルマジン濁度まで測定値に影響は認められませんでした。
(2) 検体にヘモグロビンを添加して試験した結果、292mg/dLまで測定値に影響は認められましたが、高濃度のヘモグロビンは測定値に影響する可能性がありますので注意してください。
(3) 検体にトリグリセリドを添加して試験した結果、1000mg/dLまで測定値に影響は認められませんでした。
(4) 検体のタンパク質濃度が測定値に影響する可能性がありますので注意してください。
3. その他
本試薬は全自動化学発光酵素免疫測定システム（代表例：ルミパルス G1200）用試薬です。

■用法・用量（操作方法）

1. 試薬の調製法
(1) 抗体結合粒子および酵素標識抗原
免疫反応カートリッジには抗体結合粒子および酵素標識抗原が充填されています。カートリッジケースの透明フィルムを剥がし、そのまま使用します。
・免疫反応カートリッジを取扱う際に、振動を加えたり、逆さまにしたりしないでください。
・免疫反応カートリッジを装置にセットする際は、カートリッジケースの透明フィルムを必ず剥がしてください。剥がし忘れや剥がし残りがある場合、装置の動作異常の原因となります。
・試薬項目および試薬ロットはカートリッジケースのバーコードによって管理されています。カートリッジケース間の免疫反応カートリッジの入れ替えは試薬の誤認識に繋がる可能性がありますので行わないでください。
(2) E₂キャリブレーション
常温（15～25℃）に戻してから軽く転倒混和して使用します。デッドボリュームを考慮して、サンプルカップに必要な量を滴下します。
・溶液1滴あたりのおよその滴下量は45μLです。滴下量は容器を押す強さや気泡の混入によって変動します。滴下の際に液滴の中に気泡が多量に混入する場合は、残量が僅かですので新しい試薬を使用してください。サンプルカップに泡が残りますとサンプリング不良の原因になる場合があります。

- ・デッドボリュームはご使用の測定システムによって異なりますので各測定システムの取扱説明書をご覧ください。
一例としてルミパルス G1200でサンプルカップをご使用の場合、デッドボリュームは100μLとなります。

(3) 基質液

冷蔵庫から出してそのまま使用します。

- ・基質液の漏れがないように装置にセットしてください。
- ・基質液を装置にセットした後は、基質液交換時まで取外しは避けてください。基質液の注ぎ足しはしないでください。基質液がアルカリホスファターゼ (ALP) に汚染されますと使用できません。手指が直接基質液に触れた場合は、廃棄してください。

(4) 洗浄液

濃縮液のため精製水で10倍に希釈し、よく攪拌します。希釈した洗浄液は、常温(15～25℃)に戻してから使用します。

(5) 検体希釈液E₂

常温(15～25℃)に戻してからそのまま使用します。

2. 必要な器具・器材

- (1) マイクロピペット、サンプリングチップおよびサンプルカップ
- (2) 全自動化学発光酵素免疫測定システム
- (3) Sero Lumipulse IA Control (別売品)
精度管理用試料として、Sero Lumipulse IA Controlを推奨いたします。使用に際しては、Sero Lumipulse IA Controlの取扱説明書を参照してください。

3. 測定法

- (1) 測定システムの取扱説明書を参照し、検体および測定に必要な試薬を所定の位置にセットしてください。(サンプルの最少必要量は、使用する容器や測定システムによって異なりますので、各測定システムの取扱説明書をご覧ください。)
- (2) E₂キャリブレーションおよび検体の測定依頼内容をそれぞれ入力します。
- (3) 測定を開始する前に、免疫反応カートリッジ、基質液、洗浄液、サンプリングチップの残量を確認します。
- (4) スタートキーを押し、測定を開始します。装置内で自動的に実行される動作については測定原理の「反応プロトコール」の項をご参照ください。

4. 濃度の算出法

マスターキャリブレーションデータは、カートリッジケースの2次元バーコードに記録されています。検体中のE₂濃度は、E₂キャリブレーションの発光量をもとに校正された検量線から自動的に算出されます。また複数装置をお使いの場合は1台ごとに検量線を作成してください。

E₂キャリブレーションの測定は以下の場合に行います。

- ・免疫反応カートリッジ、基質液のいずれかが、新しいロットに切り替わった場合。
 - ・検量線を更新後、30日が経過した場合。
- 上記以外にも必要が生じた場合は、E₂キャリブレーションを測定し、検量線を更新してください。

検体中のE₂濃度が、2000pg/mLを超えた場合は、必要に応じて検体希釈液E₂を用いて検体を希釈し、再測定してください。

■測定結果の判定法

1. 参考基準範囲

各種検体を測定した結果、下記の結果が得られました。

検体種類	例数	測定値(pg/mL)
健常人女性(19名)	卵胞期	148 19.0未満～360.0
	排卵期	48 33.5～549.6
	黄体期	184 21.0～207.5
妊娠女性	妊娠第1期	60 176.9～5059.0
	妊娠第2期	60 442.0～16034.0
	妊娠第3期	60 2928.0～30324.0
閉経後女性(未治療)	60	19.0未満～34.5
男性	130	19.0未満～52.6

2. 判定上の注意

- (1) 基準範囲は、測定条件や検体によって多少異なることがありますので、各施設に適した基準範囲を設定してください。
- (2) リウマトイド因子や異好性抗体の影響を受ける可能性があります。
- (3) 検体中に存在する未同定の非特異反応性物質の影響により、まれに測定値が正確に得られない場合がありますので、他の検査結果や臨床症状等もあわせて考慮し、総合的に判断してください。

■臨床的意義

E₂は、主に卵胞発育調節のほか性腺の発育増殖、骨格の成長および骨代謝を調節しています。また胎盤からも大量に産生され、子宮筋増大や乳腺発達およびプロラクチンの分泌促進に関与しています¹⁾。このことからE₂測定は、性腺機能や卵胞発育の異常が疑われる症状における治療方針の選択の一助として利用されています²⁾。さらに卵胞成熟のモニタリングや排卵誘発剤による効果判定の指標として測定されています³⁾。一方更年期においては、卵巣機能の低下や消失と更年期症状が深く関与することから、診断と治療においてE₂測定の有用性が報告されています⁴⁾。本試薬は化学発光基質 (AMP-PD) を用いた化学発光酵素免疫測定法⁵⁾ (CLIA; chemiluminescent enzyme immunoassay) に基づく試薬です。

■性能

1. 性能

(1) 感度

E₂キャリブレーションを所定の操作で測定するとき、E₂キャリブレーション1とE₂キャリブレーション3の発光量の比は10以上になります。

(2) 正確性

自家管理検体3例(50～1600pg/mL)を所定の操作で測定するとき、測定値は各管理値に対して±20%以内になります。

(3) 同時再現性 (併行精度)

自家管理検体3例(50～1600pg/mL)を所定の操作で6回繰り返し測定するとき、変動係数 (CV値) は10%以下になります。

(4) 測定範囲

本試薬の測定範囲は、19～2000pg/mLです。
全自動化学発光酵素免疫測定システム (代表例: ルミパルス G1200) では15.0pg/mLから出力されますが、測定範囲下限値 (19pg/mL) 未満の値は参考値として取扱ってください。

(5) 検出限界

E₂キャリブレーション1を所定の操作で20回繰り返し測定し、E₂キャリブレーション1の発光量の平均±2SDの濃度を検出限界として求めたとき、値は10pg/mLとなりました。

(6) Functional sensitivity (実効感度)

低濃度試料数例を所定の操作で5日以上にわたり合計40回以上測定し、測定値の変動係数 (CV値) が15%以下となる最小濃度を実効感度として求めたとき、値は19pg/mLとなりました。

2. 交差反応性

交差反応性について検討した結果、以下に示す成績が得られました。

添加物質	濃度 (ng/mL)	交差率
エストロン [E ₁]	26	0.35%
エストロン 3-グルクロニド	103	N.D.
エストロン 3-サルフェート	101	N.D.
17β-エストラジオール 17-グルクロニド	102	N.D.
17β-エストラジオール 3-グルクロニド	104	0.78%
17β-エストラジオール 3-グルクロニド 17-サルフェート	103	N.D.
17β-エストラジオール 3-サルフェート	104	N.D.
17β-エストラジオール 3, 17-ジサルフェート	102	N.D.
17α-エストラジオール	1019	0.01%
エチニルエストラジオール [EE ₂]	208	0.02%
17β-エストラジオール 17-吉草酸	102	0.04%
17β-エストラジオール 17-プロピオン酸	11	N.D.
安息香酸エストラジオール	11	1.33%
2-メトキシエストラジオール	100	0.33%
エストリオール [E ₃]	101	0.37%
エストリオール 3-グルクロニド	102	N.D.
エストリオール 3-サルフェート	103	N.D.
エステロール [E ₄]	11	N.D.
テストステロン	10153	0.00%
ダナゾール	10364	N.D.
メステロン	10356	0.00%
アンドロステンジオン	105	N.D.
ジヒドロテストステロン [DHT]	10325	0.01%
デヒドロエピアンドロステロン [DHEA]	107	N.D.
デヒドロエピアンドロステロンサルフェート [DHEAS]	10627	0.00%
エチステロン	110	N.D.
エキリン	102	0.16%
エキレニン	5	0.51%
プロゲステロン	103	N.D.
17α-ヒドロキシプロゲステロン	106	N.D.
酢酸ノルエチンドロン (酢酸ノルエチステロン)	101	N.D.
ノルエチンドロン	103	N.D.
タモキシフェン	208	N.D.
クエン酸クロミフェン	266	N.D.
アルドステロン	105	N.D.
コルチゾール	202	N.D.
コルチゾン	204	N.D.
プレグネノロン	110	N.D.
5α-アンドロスタン-3β,17β-ジオール	10	N.D.
メストラノール	107	N.D.
エストラムスチン	103	0.10%
エストロムスチン	103	N.D.
プレドニゾロン	106	N.D.
フルベストラント	25	0.25%

N.D.: not detectable

3. 関連性試験成績

- (1) 血清検体79例を使用し、既存CLIA法との関連性を検討した結果、以下に示す成績が得られました。

測定例数: n = 79

相関係数: r = 1.00

回帰式: y = 0.93x + 1.2

(x: 既存CLIA法、y: ルミパルス E₂-III)

- (2) 血清検体79例を使用し、既存CLIA法との関連性を検討した結果、以下に示す成績が得られました。

測定例数: n = 79

相関係数: r = 1.00

回帰式: y = 1.06x - 3.8

(x: 既存CLIA法、y: ルミパルス E₂-III)

- (3) 同一人から採取した血清・血漿ペア検体56例（抗凝固剤：ヘパリンナトリウム）を使用し、本試薬にて相関性を検討した結果、以下に示す成績が得られました。
測定例数：n = 56
相関係数：r = 1.00
回帰式：y = 1.06x - 3.2
(x：血清、y：血漿)
4. 校正用の基準物質（標準物質）
IRMM (Institute for Reference Materials and Measurements) BCR-577

■使用上又は取扱い上の注意

1. 取扱い上（危険防止）の注意

- (1) 検体はHIV、HBV、HCV等の感染の恐れがあるものとして取扱ってください。
- (2) 検査にあたっては感染の危険を避けるため使い捨て手袋を着用し、また口によるベッティングを行わないでください。
- (3) 基質液はアルカリ性溶液（pH10）です。使用に際しては、液が皮膚についたり、目に入ったりしないように注意してください。
- (4) 試薬が誤って目や口に入った場合は、水で十分に洗い流す等の応急処置を行い、必要があれば、医師の手当等を受けてください。

2. 使用上の注意

- (1) 使用に際しては本書、使用する測定システムの電子添文および取扱説明書に従ってください。
- (2) 免疫反応カートリッジ（抗体結合粒子・酵素標識抗原）、E₂キャリブレーション、基質液、洗浄液、検体希釈液E₂は個別に包装されていますので、ご使用の測定システムに合わせ、組み合わせて使用してください。
- (3) 使用期限を過ぎた試薬は使用しないでください。各構成試薬外箱および容器の表示をご確認のうえ使用してください。
- (4) サンプルングチップ、サンプルカップは使用する測定システム指定のものを使用してください。
- (5) サンプルングチップ、サンプルカップは常に新しいものを使用してください。
- (6) 試薬は保存条件を守って使用してください。特に凍結しないように注意してください。
- (7) 保管に冷蔵庫をご使用の場合、庫内のファンからの風が直接あたる場所および庫内最下部での保管は、温度変化により水分蒸発の原因となりますので避けてください。
- (8) 検体およびE₂キャリブレーションは蒸発による濃縮を考慮し、サンプルの準備後は速やかに測定を開始してください。
- (9) 正確な測定を行うために、精製水は常に新しいものを使用してください。
- (10) ソーダライムは交換せずに長期間使用を続けると、二酸化炭素の吸収力が低下します。また基質キャップパッキンも交換せずに長期間使用を続けると密閉性が失われ基質液を劣化させる原因となります。ソーダライムと基質キャップパッキンの交換時期についてはご使用の測定システムの取扱説明書をご覧ください。
3. 廃棄上の注意

- (1) 各試薬には保存剤として以下のとおりアジ化ナトリウムが含まれています。廃棄する際は爆発性の金属アジドが生成されないように多量の水とともに流してください。また、酸と反応して有毒性のガスを発生する恐れがありますので、酸との接触を避けて廃棄してください。
洗浄液：1.0%（希釈調製前）、基質液：0.05%
抗体結合粒子、酵素標識抗原、E₂キャリブレーション、検体希釈液E₂：0.1%
- (2) 試薬および容器等を廃棄する場合は、廃棄物に関する規定に従って、医療廃棄物または産業廃棄物等区別して処理してください。
- (3) 廃液の廃棄にあたっては、水質汚濁防止法などの規制に従って処理してください。
- (4) 使用した器具（ピペット、試験管等）、廃液、サンプルングチップ等は、次亜塩素酸ナトリウム（有効塩素濃度1000ppm、1時間以上浸漬）、グルタルアルデヒド（2%、1時間以上浸漬）等による消毒処理あるいは、オートクレーブ（121℃、20分以上）による滅菌処理を行ってください。
- (5) 検体、廃液等が飛散した場合には次亜塩素酸ナトリウム（有効塩素濃度1000ppm、1時間以上浸漬）、グルタルアルデヒド（2%、1時間以上浸漬）等によるふき取りと消毒を行ってください。
- (6) 消毒処理に使用する次亜塩素酸ナトリウム溶液、グルタルアルデヒド溶液が、皮膚についたり、目に入らないように注意してください。

■貯蔵方法・有効期間

抗体結合粒子	2～10℃に保存	有効期間：18ヵ月
酵素標識抗原	2～10℃に保存	有効期間：18ヵ月
E ₂ キャリブレーション	2～10℃に保存	有効期間：18ヵ月
基質液	2～10℃に保存	有効期間：9ヵ月
洗浄液	2～10℃に保存	有効期間：9ヵ月
検体希釈液E ₂	2～10℃に保存	有効期間：18ヵ月

使用期限については、各構成試薬の外箱および容器の表示をご参照ください。

■包装単位

個別包装

ご使用の測定システムに合わせてご用意ください。

コードNo.	品名	包装
296011	ルミパルス E ₂ -III 免疫反応カートリッジ (抗体結合粒子・酵素標識抗原)	14テスト×3
296028	ルミパルス E ₂ -III E ₂ キャリブレーション	3濃度×1 (各1.5mL×1)
219973	ルミパルス 基質液 (共通試薬)	100mL×6
292600	ルミパルス 基質液 (共通試薬)	50mL×6
219942	ルミパルス 洗浄液 (共通試薬)	1000mL×1
296035	ルミパルス E ₂ -III 検体希釈液E ₂	20mL×1

その他

Sero Lumipulse IA Control
2濃度×6（各3mL×6）（コードNo. 206805）

■主要文献

1. 矢内原巧、他. エストロゲン：エストロン(E1)，エストラジオール(E2)とエストリオール(E3). 日本臨床 53: 553 - 565, 1995.
2. 田中忠夫、他. 子宮内膜症の薬物療法 大学病院による診断と治療シリーズ 子宮内膜症の診断と治療, 232 - 239, 1997.
3. 野田洋一、他. 30の大学病院による診断と治療シリーズ 不妊症の診断と治療, 200 - 214, 1998.
4. 相良洋子. 更年期障害 産婦人科外来シリーズ3 更年期外来, 94 - 102, 1996.
5. Nishizono I, et al. Rapid and Sensitive Chemiluminescent Enzyme Immunoassay for Measuring Tumor Markers. Clin Chem, 37: 1639 - 1644, 1991.

■問い合わせ先

富士レビオ株式会社 お客様コールセンター
TEL：0120-292-832

■製造販売元

富士レビオ株式会社
神奈川県相模原市中央区田名塩田1丁目3番14号

